

山形市環境マネジメントシステム

# 令和6年度環境監査結果報告書

令和6年8月

代表環境監査員

外部環境監査員

内部環境監査員

## - 目次 -

<b>1 環境監査</b>	
(1) 根拠	1
(2) 目的	1
(3) 内部環境監査の実施内容	1
(4) 外部環境監査の実施内容	1
(5) 重点監査事項	1
<b>2 環境監査員及び監査日程</b>	1
<b>3 被監査部門</b>	2
<b>4 環境監査の判定区分</b>	3
<b>5 環境監査の結果</b>	3
I 要改善	3
II 注意	4
III 適合	5
IV 優良	5
<b>6 要改善に対する措置</b>	8

## 1 環境監査

### (1) 根拠

山形市環境マネジメントシステム要綱  
山形市環境マネジメントシステム運営要綱  
山形市環境マネジメントシステム環境監査実施要領

### (2) 目的（運営要綱第9条、第10条）

内部環境監査は、システムが適切に実施され、維持されているかを評価するために行う。  
外部環境監査は、システムの有効性及び運営の状況を評価するために行う。

### (3) 内部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第3条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の内部監査において指摘された事項の改善状況

### (4) 外部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第19条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の外部監査において指摘された事項の改善状況
- ③ システムの改善の必要性

### (5) 重点監査事項

- ① 環境配慮に関する取組状況
- ② 法令の遵守状況
- ③ 指定管理者制度導入施設及び委託施設等における環境マネジメントシステムの反映状況

## 2 環境監査員及び監査日程

令和6年度の外部環境監査員、内部環境監査員の氏名及び監査実施日程は下表のとおりである。

外部環境監査員氏名	役割	所 属 等	監 査 実 施 日 程
佐竹 良廣	代表 環境監査員	・エコアクション21 判定委員長	<p>【6月11日】</p> <p>総合スポーツセンター 10:00～12:00 鈴川公園 13:30～15:00 スポーツ課 15:30～16:00 公園緑地課 16:05～16:35</p> <p>【6月12日】</p> <p>国際交流プラザ 9:30～11:00 観光戦略課 11:30～12:00 事務局 13:00～15:00</p>
大場 健一		・NPO法人環境ネット やまがた事務局長 ・エコアクション21 審査人	<p>【6月11日】</p> <p>資産マネジメント課 9:40～11:40 黒沢いこい荘 13:30～15:00 長寿支援課 15:30～16:00</p> <p>【6月12日】</p> <p>学校給食センター・広域炊飯施設 9:20～11:00 事務局 13:00～15:00</p>

武田 照子	・月よう会代表	【6月11日】 総合スポーツセンター 10:00～12:00 鈴川公園 13:30～15:00 スポーツ課 15:30～16:00 公園緑地課 16:05～16:35 【6月12日】 学校給食センター・広域炊飯施設 9:20～11:00 事務局 13:00～15:00
-------	---------	---

チーム	内部環境監査員氏名	役割	所 属	実 施 日
1	鈴木 佳和	主任内部環境監査員	総務部総務課	【6月13日】 介護保険課 10:00～10:30 経営企画課 13:30～14:00 業務課 14:00～14:30 男女共同参画センター 15:00～15:30
	伊淵 賢一		財政部資産税課	
	沓澤 力	チームアドバイザー	財政部市民税課	
2	黒沼 宏樹	主任内部環境監査員	市民生活部 国民健康保険課	【6月12日】 まちづくり政策課 13:00～14:00 監査委員事務局 14:00～15:00 総務課 15:00～16:00
	柏田 康太		企画調整部 公共交通課	
	荒井 裕行	チームアドバイザー	上下水道部 水運用センター	
3	齋藤 孝文	主任内部環境監査員	環境部 ごみ減量推進課	【6月12日】 市民税課 13:00～14:00 市民相談課 14:00～15:00 秘書課 15:00～16:00
	遠藤 真知子		福祉推進部 障がい福祉課	
	佐藤 由美子	チームアドバイザー	教育委員会 社会教育青少年課	

※代表環境監査員・・・監査の事を総括する。

※チームアドバイザー・・・監査チームへの助言を行う。

※主任内部環境監査員・・・監査チームを代表し総括する。

### 3 被監査部門

令和6年度の環境監査における対象課・施設は下表のとおりである。

各部門	被監査部門
施設管理部門 6課等 ※外部環境監査員が担当	資産マネジメント課、長寿支援課（黒沢いこい荘）、 観光戦略課（国際交流プラザ）、公園緑地課（鈴川公園）、 スポーツ課（総合スポーツセンター）、 学校給食センター（広域炊飯施設）
オフィス事務部門 10課等 ※内部環境監査員が担当	秘書課、総務課、市民税課、男女共同参画センター、 市民相談課、介護保険課、まちづくり政策課、経営企画課、 業務課、監査委員事務局
事務局 ※外部環境監査員が担当	山形市環境マネジメントシステム事務局（環境課）

## 4 環境監査の判定区分

判定区分は次のとおりである。(監査実施要領第14条)

- (1) 要改善：システム又はその運営等に問題があり、改善が必要である場合
- (2) 注意：システムは適切に運営されているが、何らかの対応が必要である場合
- (3) 適合：システムが適切に運営されている場合
- (4) 優良：システムの運営等に関して優れている点及び他の模範とすべき点が認められる場合

## 5 環境監査の結果

### 【令和6年度環境監査結果】

要改善	注意	適合	優良
9件	11件	62件	37件

### I 要改善（9件）

被監査部門	該当課等	内 容
文化スポーツ部	総合スポーツセンター(スポーツ課)	ばい煙発生施設(灯油ボイラー)のばい煙濃度測定頻度が、法的要 求事項調査表兼報告書では年2回で、法的要 求事項運用手順書では年1回となっており整合しておりません。大気汚染防止法では年1回の測定義務となっていますので法的要 求事項調査表を修正する必要があります。 なお、各ボイラー(4台)、年1回の測定が実施されていることを確認しました。
福祉推進部	黒沢いこい荘(長寿支援課)	フロン排出抑制法に基づく対象機器の定期点検は実施されていますが、簡易定期点検が実施されていません。また、令和5年11月6日実施の定期点検結果に、「室外機基礎地盤沈下による傾きがひどいです。要注意」と記載されていますが、対策が講じられていません。あわせて、対象機器が2台となっていますが、6台あるように見受けられますので、ご確認下さい。 廃棄物処理法で求められている事項で、 ①産業廃棄物置場に表示がありません。 ②管理表(マニフェスト)の回付確認が実施されていないよう見受けられます。 ③管理表交付等状況報告書が提出されていません。 緊急事態の訓練が実施されていません。
	長寿支援課	所管施設の緊急事態の訓練の実施状況を確認した結果、実施していない施設が多くたと話されていました。定期的に確認する仕組みを構築することをお勧めします。
		黒沢いこい荘の法的要 求事項調査表兼報告書で、7年ほど前に廃止されたという浄化槽法がまだ登録されています。
		黒沢いこい荘のフロン排出抑制法対象機器の令和5年11月6日実施の定期点検結果に、「室外機基礎地盤沈下による傾きがひどいです。要注意」と記載されていますが、対策が講じられていません。あわせて、対象機器が2台となっていますが、6台あるように見受けられますので、ご確認下さい。

商工観光部	国際交流プラザ (観光戦略課)	廃蛍光管を一般廃棄物として排出しているとのことです、水銀使用・不使用にかかわらず、廃蛍光管は産業廃棄物となります。保管、収集運搬・処分の委託など廃棄物処理法の定めにより適切に処理する必要があります。
まちづくり政策部	鈴川公園(公園緑地課)	緊急事態対応手順書(令和2年4月1日改訂)の適用側面(設備等名)の欄に、「重油の漏えい(屋外タンク1基)」とありますが、「重油の漏えい(地下タンク1基、屋内タンク1基)」の誤りと思われます。確認のうえ修正をお願いします。

II 注意(11件)		
被監査部門	該当課等	内 容
財政部	資産マネジメント課	産業廃棄物置場の表示が廃棄物処理法で定められている大きさより小さいものが取り付けられています。また、今後、廃蛍光管の保管に備え、他の産業廃棄物と混じらないように仕切りを設ける措置を講じておくことをお勧めします。
文化スポーツ部	総合スポーツセンター(スポーツ課)	スポーツセンター野球場には、環境方針の掲示がありませんでした。職員の環境配慮活動を推進するためにも、掲示して周知することをお勧めします。 (スポーツセンタースケート場は、現在閉鎖中。)
		廃棄物置場の保管状況ですが、分別ごとに表示はありましたがもう少し整理が必要です。
福祉推進部	黒沢いこい荘(長寿支援課)	灯油の1900L地下タンクがあり、危険物貯蔵取扱所の届出を行っていますが、標識が、火気厳禁はさびで、種類・数量等は文字消えで読めません。
		ろ過器に水漏れが発生していますので、修繕をご検討下さい。また、プレート式熱交換器等の保温をお勧めします。
商工観光部	国際交流プラザ (観光戦略課)	法的要件調査表兼報告書のフロン排出抑制法の欄で、規制基準等に定期点検年1回以上とあります。3年に1回定期点検が必要な機器(業務用エアコン)はありますが、年1回定期点検を必要とする機器がありません。修正する必要があります。
		法令遵守の確認者と責任者が同一職員になっております。ダブルチェックの観点から複数で役割を分担することをお勧めします。
まちづくり政策部	鈴川公園(公園緑地課)	緊急事態対応(重油の漏えい)訓練は手順書どおり年2回消防訓練に合わせて実施されておりますが、令和5年度の記録は写真のみで、記録書を作成していないということでした。今後、訓練結果の検証等を含めた記録書を作成する必要があります。 なお、令和6年度の春の訓練記録は現在作成中である。
環境マネジメントシステム事務局		前回審査で「注意」と判定された事項(法的要件調査表兼報告書で法令遵守確認者と責任者を分けること)については、改善が見られますが、一部未対応の施設があります。引き続き指導が必要と思われます。
		ほとんどの施設において、法的要件調査表兼報告書の廃棄物処理法の適用側面欄に廃棄物の種類として廃蛍光管が記載されておりません。水銀使用のものは「水銀使用製品産業廃棄物」、水銀不使用のものは「廃プラスチック・金属くず・ガラスくず等混合物」として分類され産業廃棄物となります。適正な処理が徹底されるよう、法的要件調査表兼報告書に追記するなど点検・指導が必要と思われます。
		ごみの排出状況の集計表で、本庁舎は令和元年度からダンボールは有価物に含めたということなので、注記(明記)する必要があります。

### III 適合（6件）※詳細については省略

IV 優良（3件）		
被監査部門	該当課等	内 容
総務部	秘書課	優良取組の通知前から常時点灯する照明をスイッチに明示し、それ以外の照明は、来客時等必要なときのみ点灯するようしている。
	総務課	優良取組の通知前から使用済のフラットファイルを再利用するため、一時保管しており廃棄物排出量の削減に努めている。
財政部	資産マネジメント課	「本庁舎設備運転管理等業務仕様書」の中に、「7 環境マネジメントシステムの取組について」の項目を記載し、委託業者に山形市の定める環境方針及び手順書に基づく取組みの実施に協力することを求めています。
		「山形市公用車更新計画」を策定し、令和6年度から令和16年度まで全公用車を可能な限り次世代自動車に更新することとし、次世代自動車の所有率を現在の19.35%から91.40%に引き上げる計画としています。
		本庁舎内の照明器具をほぼ全てLED照明に更新しています。また、2013年度を基準に2023年度までに原油換算エネルギー使用量を12.3%削減（1年当たり1.23%削減）しています。
	市民税課	環境配慮活動推進チェックシートが全て◎となっており優れています。
企画調整課	男女共同参画センター	優良取組の通知前から、不要となったファイル等を格納するスペースを設け、必要な職員がそれを再利用することで、廃棄物排出量の削減を図っている。
文化スポーツ部	スポーツ課	外勤職員が多く、パソコンの電源管理や、回るルートを考えての他職員の「ついでのお願い」の実践やエコドライブの徹底など、職員間で呼び掛け、省エネに取り組んでいる。
市民生活部	市民相談課	窓口の場所が正面玄関に近く、冬場寒いため、パーテイションの設置により暖房効率を高めている。
		職場研修として全職員に環境方針や環境配慮活動に関する説明を行い、職員の知識の習得を図っている。 また、研修の日時等を記録している。
福祉推進部	黒沢いこい荘（長寿支援課）	浴槽のお湯は毎日入替とともに、次亜塩素酸を薬注し、日に4回（10：00、12：00、14：00、16：00）塩素濃度を測定・記録して衛生的に保たれています。
	介護保険課	優良取組の通知前から、不要となったファイル等を格納するスペースを設け、必要な職員がそれを再利用することで、廃棄物排出量の削減を図っている。
商工観光部	国際交流プラザ（観光戦略課）	節電の取組として、館内の導線を遮断（使用していないフロアへの立ち入りを制限）してのフロア全体の消灯や共用スペースの間引き点灯を実施している。 また、車両1台をハイブリッド車に更新し、ガソリンの使用量を削減している。

商工観光部	国際交流プラザ (観光戦略課)	照明は、令和5年度まで事務室、3階会議室、共有スペースはLEDに切り替え済みであり、今後も予算と利用頻度を考慮して進める予定である。
まちづくり 政策部	まちづくり政策 課	優良取組の通知前から使用済のフラットファイルを再利用するため、一時保管しており廃棄物排出量の削減に努めている。
	鈴川公園（公園緑地課）	<p>環境方針は、職員誰もが見やすい事務室中央に、大判サイズ(A0)でしかも額入りで掲示しております。</p> <p>職員へのヒアリングの結果、デコ活（週に1度の徒歩通勤、パソコンの電源管理の徹底等）を実践しているとの回答があり、環境方針を認識して日常の環境配慮活動が行われていることを確認しました。</p>
		エネルギー使用量等検証報告書に、前年度比の増減理由及び次年度に向けた節減の取り組みについて、具体的かつ詳細に記載しており、エネルギーの使用量等を削減しようという意欲が見られます。
		予算管理が目的であるが、年間予定表を作成してエネルギーや水道の使用量を毎月点検を行い、増減の原因等を究明し、可能な限りの対応をとっている。
		バックヤードで指導の方も有価物の分別をしている。
教育委員会	広域炊飯施設（学 校給食センター）	最新の自動化された設備を使用することで炊飯に係る職員を最小限にして、異物混入の可能性を最小化しています。また、炊飯事業者5社が行っていた事業を1箇所に集約し効率化を図ったことは、地域の二酸化炭素排出量削減にも大きな効果があったものと推測されます。
		保温性の高い搬送容器を使用することや、自ら配送すること、配送に合わせて設備のスタート時間を設定すること等で、温かいご飯を提供しています。
		食品廃棄物を堆肥化することで、リサイクル率が90%以上となっています。
教育委員会	学校給食センタ ー	食品廃棄物を堆肥化することで、リサイクル率が90%以上となっています。
		配送車17台全部をハイブリッド車として、ガソリン使用量の削減に努めています。
		省エネとして、デマンド管理を行うことで6灯を4灯に削減している。
		湿度が高くなりすぎないように、また、床が乾いているように管理すること（ドライシステム）で、衛生的な環境に保たれています。
上下水道部	経営企画課	優良取組の通知前から、不要となったファイル等を格納するスペースを設け、必要な職員がそれを再利用することで、廃棄物排出量の削減を図っている。
		市民等へのお知らせ、啓発等を行う際、来庁者向けのチラシやポスターに代えて庁舎に設置したデジタルサイネージを活用し、紙使用量の削減を図っている。

上下水道部	業務課	不要となったファイル等を格納するスペースを設け、必要な職員がそれを再利用することで、廃棄物排出量の削減を図っている。
		宅地内の漏水の早期発見を市民に呼びかける取組を行い、無用な水資源の消費を抑制するとともに、漏水事故の未然防止による業務量の削減を図っている。
議会・委員会	監査委員事務局	優良取組の通知前から使用済のフラットファイルを再利用するため、一時保管しており廃棄物排出量の削減に努めている。
		退庁時、まだ残っている職員に対して、照明の消灯やプリンターの主電源を切ってから退庁するよう職員間で声掛けを行っている。
環境マネジメントシステム事務局		温室効果ガスの排出量は、基準年度（平成25年度）比21.5%の削減であったが、前年度から微増となっています。令和5年度の夏は記録的猛暑で、児童・生徒の熱中症対策（命と健康を守る）として避けられないエアコンの利用により、電気による排出量が増加したものと分析されております。今後も、夏の猛暑が予想され、市民の命を守るために、公民館等をクーリングシェルターとして設置するなど市有施設の電力の需要は増加することが予想されます。 そのような状況のなか、ソフト面の対策としてエコ・サマー・アクション、プラスワンアクションや冬の省エネなどのほか、施設によってはCO <sub>2</sub> の排出係数が小さい電気に切り替えるなど、市役所全体で温暖化対策に取り組まれていることを高く評価します。
		令和4年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定し、令和5年度に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の一部改定で目標値を見直し、更に、今年度において具体的な施策を見直すことになっている等、2050年カーボンニュートラルを目指す山形市の計画が整ってきています。
		環境省の事業採択を受け、令和6年度から地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し「やまがたゼロカーボン加速化事業」が実施されます。事業の中で、市民や事業者の太陽光発電設備や省エネルギー機器に補助金を出すほか、市有施設においても全ての照明機器をLED照明に更新することや再生可能エネルギー設備の導入を計画しており、今後、市の事務事業における脱炭素化（CO <sub>2</sub> 削減）が一段と加速するものと期待されます。
		環境配慮活動推進チェックシートによる自己評価は、取組項目9つのうち8項目が「徹底されている（100%）」で、1項目だけが「概ね実施（80%以上100%）未満」でした。EMS事務局として率先して取り組まれていることを評価します。 市役所全体でも、日常的な環境配慮活動がほぼ定着しております。

## 6 要改善に対する措置

課等名	総合スポーツセンター（スポーツ課）
要改善内容	ばい煙発生施設（灯油ボイラー）のばい煙濃度測定頻度が、法的要要求事項調査表兼報告書では年2回で、法的要要求事項運用手順書では年1回となっており整合しておりません。大気汚染防止法では年1回の測定義務となっていますので法的要要求事項調査表を修正する必要があります。 なお、各ボイラー（4台）、年1回の測定が実施されていることを確認しました。
要改善の原因	総合スポーツセンターのばい煙濃度測定は、大気汚染防止法に則り年1回実施しておりますが、法的要要求事項調査表兼報告書の記載を誤っていました。
改善措置	法的要要求事項調査表兼報告書のばい煙濃度測定頻度を1回／年に修正いたしました。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和6年6月11日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定期 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	黒沢いこい荘（長寿支援課）
要改善内容	フロン排出抑制法に基づく対象機器の定期点検は実施されていますが、簡易定期点検が実施されていません。また、令和5年11月6日実施の定期点検結果に、「室外機基礎地盤沈下による傾きがひどいです。要注意」と記載されていますが、対策が講じられていません。あわせて、対象機器が2台となっていますが、6台あるように見受けられますので、ご確認下さい。
要改善の原因	フロン排出抑制法の理解が不足していました。
改善措置	7月10日に簡易定期点検を実施した。今後も定期的に点検を実施する。 室外機の傾きについては、令和6年度内に修繕対応予定。 対象機器の数量については、設置業者に確認し、2セット（3台1セット）である旨確認済み。 <input type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 年 月 日） <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定期 令和7年3月31日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	黒沢いこい荘（長寿支援課）
要改善内容	廃棄物処理法で求められている事項で、 ①産業廃棄物置場に表示がありません。 ②管理表（マニフェスト）の回付確認が実施されていないように見受けられます。 ③管理表交付等状況報告書が提出されていません。
要改善の原因	廃棄物処理法の理解が不足していました。
改善措置	以下のとおり措置 ①6月17日に表示を設置しました。 ②6月21日に回付確認を実施しました。 ③7月22日に管理表交付等状況報告書を提出しました。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和6年7月22日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定期 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	黒沢いこい荘（長寿支援課）					
要改善内容	緊急事態の訓練が実施されていません。					
要改善の原因	緊急事態対応手順書に基づいた訓練に対する理解が不足していました。					
改善措置	10月12日に緊急事態対応手順書の内容に沿った訓練を実施する。来年度以降も定期的に訓練を実施する。 <input type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 年 月 日） <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 6年10月12日）					
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無				

課等名	長寿支援課					
要改善内容	所管施設の緊急事態の訓練の実施状況を確認した結果、実施していない施設が多かったと話されていました。定期的に確認する仕組みを構築することをお勧めします。					
要改善の原因	緊急事態対応手順書に基づいた訓練に対する理解が不足していました。					
改善措置	緊急事態対応手順書の内容に沿った訓練を行うよう施設に促すとともに、年2回の取組状況の報告の際に、訓練記録の提出を求めるよう改める。 (上記について、7月22日所管施設にメール送付) また、施設毎に環境法令チェックリストを活用する。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 6年 7月22日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）					
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無				

課等名	長寿支援課					
要改善内容	黒沢いこい荘の法的要要求事項調査表兼報告書で、7年ほど前に廃止されたという浄化槽法がまだ登録されています。					
要改善の原因	法的要要求事項調査表兼報告書に対する理解が不足していました。					
改善措置	法的要要求事項調査表兼報告書を更新（浄化槽法に基づく項目を削除）しました。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 6年 7月22日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）					
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無				

課等名	長寿支援課					
要改善内容	黒沢いこい荘のフロン排出抑制法対象機器の令和5年11月6日実施の定期点検結果に、「室外機基礎地盤沈下による傾きがひどいです。要注意」と記載されていますが、対策が講じられていません。あわせて、対象機器が2台となっていますが、6台あるように見受けられますので、ご確認下さい。					
要改善の原因	フロン排出抑制法の理解が不足していました。					
改善措置	室外機の傾きについては、令和6年度内に修繕対応予定。 対象機器の数量については、設置業者に確認し、2セット（3台1セット）である旨確認済み。 <input type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 年 月 日） <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 7年 3月31日）					
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無				

課等名	国際交流プラザ（観光戦略課）
要改善内容	廃蛍光管を一般廃棄物として排出しているとのことですが、水銀使用・不使用にかかわらず、廃蛍光管は産業廃棄物となります。保管、収集運搬・処分の委託など廃棄物処理法の定めにより適切に処理する必要があります。
要改善の原因	清掃業者に確認し、対応を行ってきたが、今後適切な処理を当館でも確認し対応する。
改善措置	<p>清掃業者に確認したうえで対応を行っていたが、業者の意見を鵜呑みにしていたため、当館においても廃棄物処理法の定めを理解のうえ、適切に処理して参ります。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 年 月 日）</p> <p>■ 改善措置未完了（完了予定日 現在搬出先の調整を行っており、調整が整い次第措置いたします。）</p>
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有      ■ 無

課等名	鈴川公園（公園緑地課）
要改善内容	緊急事態対応手順書（令和2年4月1日改訂）の適用側面（設備等名）の欄に、「重油の漏えい（屋外タンク1基）」とありますが、「重油の漏えい（地下タンク1基、屋内タンク1基）」の誤りと思われます。確認のうえ修正をお願いします。
要改善の原因	記載内容の確認不足により、適用側面（設備等名）の欄への記載に誤りがあるまま提出してしまったため。
改善措置	<p>当該手順書を見直し、指摘のとおり「重油の漏えい（地下タンク1基、屋内タンク1基）」と正しく修正しました。</p> <p>■ 改善措置完了（完了日 令和6年7月8日）</p> <p><input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）</p>
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有      ■ 無